

第2号議案

専決処分の承認を求めることについて

令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算（第12号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和4年2月21日提出

ふじみ野市長 高 畑 博

提案理由

新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算（第12号）を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算（第12号）（別紙）

令和4年2月8日

ふじみ野市長 高 畑 博

(別紙)

令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算(第12号)

令和3年度ふじみ野市の一般会計の補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66,081千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,167,447千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		11,886,709	66,081	11,952,790
	1 国庫負担金	7,511,190	59,894	7,571,084
	2 国庫補助金	4,348,556	6,187	4,354,743
歳入	合計	48,101,366	66,081	48,167,447

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛 生 費		4,211,639	66,081	4,277,720
	1 保 健 衛 生 費	2,525,772	66,081	2,591,853
歳 出	合 計	48,101,366	66,081	48,167,447

第2表 繰越明許費補正

変更

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン追加接種事業 (感染症対策事業)	千円 579,087	新型コロナウイルスワクチン接種事業 (感染症対策事業)	千円 641,576

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳入

(款) 15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 衛生費国庫負担金	919,551	59,894	979,445	1 保健衛生費負担金	59,894	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 59,894
計	7,511,190	59,894	7,571,084			

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

3 衛生費国庫補助金	185,886	6,187	192,073	1 保健衛生費補助金	6,187	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 6,187
計	4,348,556	6,187	4,354,743			

2 歳 出

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	事業概要 []内は事業額の財源内訳	
				特定財源				区 分	金 額			
				国県支出金	地方債	その他						
2 予 防 費	1,940,113	66,081	2,006,194	66,081				10 需 用 費	100	消耗品費	100	(保健センター) 感染症対策事業 [国県支出金 66,081]
								11 役 務 費	1,698	通信運搬費 手数料	810 888	
								12 委 託 料	64,283	業務委託料	64,283	
計	2,525,772	66,081	2,591,853	66,081								